

## 令和5年度(産休代替)

### 別府市会計年度任用職員【管理栄養士】採用案内

1 職 種 会計年度任用職員【管理栄養士】 ※産前・産後休暇代替

2 採用予定者数 1名

#### 3 勤務条件

(1)職務内容 保健業務全般

(2)勤務場所 別府市役所、別府市保健センター

(3)任用期間 令和5年6月19日(月)～10月6日(月)

※産前・産後休業取得者の代替のため、勤務評定で問題がなければ育児休業取得期間まで更新の可能性有り。

なお、任用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。

(4)勤務日 原則として月曜日から金曜日

(5)勤務形態 原則として午前8時30分から午後5時までの間の7時間45分…月16日  
途中45分の休憩が付与されます。

(6)報 酬 月額 148,944円～157,712円(給与は、働いた日数により増減します)

※経験年数によって、報酬額が異なる場合があります。

※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

(7)時間外勤務 時間外勤務命令による勤務

※時間外勤務を行った場合には単価に応じた割増報酬を支給します。

(8)費用弁償 条件により通勤に係る費用を支給します。

※マイカー通勤する場合、職員用駐車場はありませんので、自己の負担において一般駐車場等を賃借してください。

(9)期末手当 本市の規定に基づき、要件を満たす場合、6月及び12月に期末手当が支給されます。  
(ただし、本採用は、任期の関係で支給できません。更新を行い、各月時点で任命されている場合支給対象となります。)

(10)社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険等に参加

(11)休暇等 年次有給休暇、忌引、官公署出頭等を本市の規定により付与します。

#### 4 選考申込資格

(1) 管理栄養士の免許を有する人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 日本国籍の有無について

- ・ 日本国籍を有しない人も受験できます。
- ・ ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

## 5 採用について

(1)申込方法 履歴書と管理栄養士の免許の写しを、健康推進課に直接持参するか郵送をお願いします。

(2)受付期間 令和5年5月29日(月)～令和5年6月9日(金)17時必着  
8:30～17:00(土日、祝日を除く) 持参の場合

(3)試験日程等

6月中旬予定(申込者へこちらから日程をご連絡いたします。)

場所:別府市保健センター(別府市西野口町15番33号)

試験内容:個人面接

合格発表:6月中旬に郵便等にて結果通知をいたします。

## 6 採用後の注意点

任用期間中の身分は、一般職の地方公務員となりますので、守秘義務、政治活動の制限等の義務が課せられます。

## 7 お問い合わせ

別府市いきいき健幸部 健康推進課

〒874-8511 別府市上野口町1番15号

電話:0977-21-2188 E-mail:hp-d-hw@city.beppu.lg.jp